

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小中学校給食費物価高騰対策事業	①給食食材費の物価等高騰により影響を受ける小中学校の保護者に対し、国、県が実施する給食費負担軽減交付金による支援を超える部分について、公立小中学校の給食費の週1日分相当を公費負担とし補助することにより、これまでと同様に、安心・安全で栄養バランスのとれた給食の提供を継続し、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ②給食の提供に伴う費用のうち給食費負担軽減交付金による支援を超える部分(教職員は除く) ③1食当たり小学生385円×1,915人×44日=32,440,100円 中学生436円×1,177人×44日=22,579,568円 ≒ 55,020千円 ④市内小中学校(18校)+恵那特別支援学校の保護者	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	こども園給食費物価高騰対策事業	①長期化する物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て環境の充実を図るため、市内のこども園に通う3歳以上児に対し主食を園で無償提供する主食費無償化を実施する。 ②賄材料費の主食(白米等)の提供に伴う費用(教職員は除く) ③学校給食センター提供、自園提供園 1人あたり650円×271人×12ヵ月=2,113,800円 外部搬入の園(恵那産米使用) 1人あたり2,500円×279人×12ヵ月=8,370,000円 ④市内公立こども園14園の3歳以上児の保護者	R8.4	R9.3
3	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	海外販路開拓事業	①物価高騰の影響を受けている市内産農作物を使用している事業者の販路拡大を支援するため、台湾で開催されている食品見本市「フードタイペイ」に出展し、新たな販路の開拓を支援する。 ②フードタイペイ出展事業費 ③出展関連経費(出展手配、出展商品輸送、通訳等)(補助対象経費) 2,157,500円 職員旅費等(人件費関連)(補助対象外経費) 191,856円 出張・渡航関連経費(補助対象外経費) 500,000円 ④出展事業者	R8.4	R9.3
4	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	粗飼料価格高騰対策事業	①令和8年2月1日現在の飼養頭数により補助金の額を算出 乳用牛(73頭)×34,539円=2,521,347円 肥育牛(0頭)×8,634円=0円 繁殖和牛(240頭)×24,177円=5,802,480円 子牛(172頭)×3,075円=528,900円 事業費合計:8,852,727円(支給申請額の100円未満切捨て) 給付金支払額:8,853,000円 ④市内畜産農業者	R8.4	R9.3
5	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	デジタル化支援事業	①物価・エネルギー高騰で影響を受ける市内中小事業者に対し、デジタル技術導入を支援し、業務効率化と販路拡大による生産性向上を図る。 ②キャッシュレス決済端末導入促進事業 機器導入費用及び導入サポートに係る費用 電子商品券事業参加による端末整備事業 スマートフォン・タブレット端末・光回線開通費用 IT人材育成事業 研修費・専門家派遣費用 販路開拓促進事業 ECサイト開設・出店費用 ふるさと納税またはアエルサイト出品用宣材写真撮影費 ③5事業者×20万円(限度額)=1,000千円 ④市内に事業所を有する中小企業者・個人事業主	R8.4	R9.3
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業拡大支援事業	①物価・エネルギー高騰の影響を受ける市内中小事業者の新商品開発・市場開拓等の取組を支援し、売上拡大と事業基盤強化による事業拡大を図る。 ②工事費、設備費、システム購入費、外注費 ③10事業者×20万円(限度額)=2,000千円 ④市内に事業所を有する中小企業者・個人事業主	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	新事業チャレンジ支援事業	①物価・エネルギー高騰の影響を受ける市内中小事業者の新分野展開や業態転換等の新事業への挑戦を支援し、持続的な成長と地域経済の活性化を図る。 ②工事費、設備費、システム購入費、外注費、研修費 ③20事業者×20万円(限度額)=4,000千円 ④市内に事業所を有する中小企業者・個人事業主	R8.4	R9.3
8	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	省エネルギー設備導入支援事業	①物価・エネルギー高騰の影響を受ける市内中小事業者の省エネ設備導入を支援し、光熱費負担の軽減と経営の安定化、温室効果ガス排出削減を図る。 ②省エネルギーに資する設備、機器の導入に係る設計費、設備費、工事費 ③8事業者×50万円(限度額)=4,000千円 ④市内に事業所を有する中小企業者・個人事業主	R8.4	R9.3